

金沢中央走ろう会 会則

第1章 総 則

第1条 この会は、金沢中央走ろう会という。

第2条 この会の事務局は、_____に置く。

第2章 目的および事業

第3条 この会は、会員相互の健康・体力の維持増進と、走る喜びや楽しさ、その効用を広く社会に広報普及すること、及び会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 毎週日曜日早朝の定例会の実施。
2. 健康・体力維持増進のために研究会や講演会の開催。
3. 自己の健康状態を確認するための健康診断や体力確認の記録会等の開催。
4. 一般市民を対象とする大会を主催。及び目的に賛同する大会への協力。
5. 会員相互の親睦を図るためのレクリエーション活動。
6. 健康増進のための相談事業。
7. 当会の発展に寄与し他の模範となる会員、及び長年の功績が認められる会員は表彰する。
8. その他、目的を達成するために必要な事業。

第3章 組 織

第5条 この会は次の役員を置く。

1. 代 表	1 名
2. 幹 事	若干名
3. 会計監査	2 名

但し、必要に応じて、幹事の中より幹事長、副幹事長を選任することができる。

第6条 役員又は役員会は、この会の目的を達成するための事業の計画及び運営に当たる。

第4章 会員・会計

第7条 この会は、この会の目的に賛同し、会費年額 3,600 円を納める人をもって会員とする。但し同一家族にあっては、2 人目からは 1 名につき会費を 2,400 円に減額する。

1. 会員は年会費を 5 月末日までに納入する。会費を納入しない場合は、会員の資格はなくなる。
2. この会は会員名簿を作成し会員に配布しますが、その取扱には充分留意するものとする。
3. 会員名簿には、本人の申し出がない限り氏名・住所・電話番号等の個人情報を名簿に記載されることに同意したものとする。

第8条 この会の個人情報に関する取扱は以下の通りとする。

1. 管理者 金沢中央走ろう会 代表
2. 収集目的

この会は、会員から収集した個人情報を上記第 3 条の目的で利用する。

3. 個人情報の安全管理措置

当会は取り扱う個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他個人の安全性の確認、秘密保持等の整備に十分な対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性、最新性を確保するために適切な措置を講じる。

4. 第三者提供

この会は、会員から収集した個人情報を第三者に提供するにあたり、以下の場合を除き、本人の同意なく提供することはありません。

法令に基づく場合

人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のため特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該業務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。

個人情報の開示を求める権利、及び開示の結果、当該情報が誤っている場合に訂正又は削除を要求する権利の存在、並びに当該権利を行使する為の具体的方法、

この会の会員に関する個人情報の内容について、下記・個人情報相談窓口までお問い合わせいただければ、速やかに対応させていただきます。また、その内容に誤りがありましたら訂正・削除いたします。

「この会の個人情報相談窓口」

個人情報相談窓口責任者 事務局長

第9条 この会の会計年度は4月1日より翌年の3月31日までとする。但し年度初めには会計報告を行う。

第5章 健康・安全

第10条 この会に入会し、各行事に参加する場合は次のことを遵守しなければならない。

自己の体調を考慮し、健康管理に十分に留意する。傷害が発生した場合はそれぞれの責任において処理する。

普段より節制に心かけ、体調管理に万全の留意をする。また、大会・定例会等の当日、体調が不良であると感じたときは、勇気をもって参加を中止する。

この会の会員は、原則としてスポーツ安全傷害保険に加入する。

付記 昭和51年4月 本会則制定発足
平成10年4月 第4次改定
平成14年4月 第5次改定
平成18年4月 第6次改定
平成19年4月 第7次改定
平成21年4月 第8次改定
平成22年4月 第9次改定
平成24年4月 第10次改定

当会の会則付則規定(役員会及び総会での承認事項)

慶弔関係

当会の会員本人が疾病等により死亡に至った場合、香典並びに献花を当会より贈呈する。

会則第4条7による表彰基準

例会年間最多参加者、
例会50回以上参加者、
例会100回以上超えた参加者は100回毎
会員15年長期在籍者
その他顕著に功績が認められる会員

役員会の構成(参考)

代 表

幹事長・副幹事長

事務局長・副事務局長・事務局

会 計

WEBサイト編集長

幹事・トレーナー

役員会の構成は、総会での承認事項。

以 上

WEBサイト掲載版(事務局の住所を空欄としました)